

吉岡町社会福祉協議会だより

information from the council of social welfare

目次

令和5年度 事業計画	P2
役員・評議員紹介／令和5年度 事業予算	P3
社会福祉事業を募金で支援／成年後見制度	P4
生活支援コーディネーターのつぶやき	
群馬県ふくし総合相談支援事業	P5
「元気になるカフェTEKUTEKU」運用開始	
ボランティアセンター	P6
地域包括支援センターだより	P7
あたたかい心／訪問介護事業	
敬老福祉大会開催／いちようクイズ	P8

いちよう Vol.85

令和5年7月21日発行

発行／社会福祉法人吉岡町社会福祉協議会
吉岡町老人福祉センター（いこいの家八幡）内
TEL.54-3930 FAX.54-3673
編集／吉岡町社会福祉協議会事務局
メールアドレス／yoshioka.sya@ivory.plala.or.jp

移動カフェ車両
「TEKUTEKU」が
導入されました



元気になるカフェに
ついて詳しくはこちら▶



吉岡町社会福祉協議会
問合せ先一覧

代表 ☎0279-54-3930

FAX 0279-54-3673

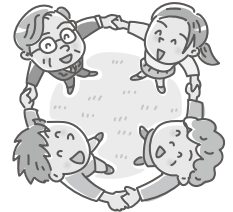
- ボランティアセンター・成年後見支援センター
群馬県共同募金会吉岡町支会 ☎0279-54-3930
- 生活困窮者自立相談支援窓口 ☎0279-25-7790
- 吉岡町老人福祉センター（いこいの家八幡） ☎0279-54-3603
- 吉岡町地域包括支援センター ☎0279-54-4323
- ヘルパーステーション ☎0279-25-7732

令和5年度 事業計画

基本理念

「支えあい 地域つながる 町づくり」～笑顔あふれる助けあいのまち～

誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、全ての人が自分の暮らす地域に関心を持ち、住民相互の交流を深め、心を通い合わせるにより、「地域や福祉への関心」・「いきいきと暮らせる」「安心して暮らせる」・「切れ目のない支援」の仕組みづくりをめざします。



主な取り組み

社協の見える化

・地区担当制
『地域つなげる!!つながる!!社協マン』
地域へ出向き、地域課題の発掘、
支え合い、助けあいの仕組みづく
りに取り組みます。

ボランティアセンター

ボランティアに関する相談や受付、
支援を行います。
・ボランティアポイントのデジタル化
・ボランティアの登録、活動保険の手続き
・ボランティア情報の発信、収集
・研修・講座の開催

福祉ネットワークの推進

子どもから高齢者まですべての世
代によってふれあい・支えあい・
見守りが行われる地域福祉を推進
します。
・見守り体制の構築
・要援護者支え合いマップの作成

事業計画

吉岡町社協は今、こんな活動に取り組んでいます。

★地域福祉事業

福祉ネットワーク推進事業(13自治会)
社協・地域福祉活動見える化プロジェクト
社会を明るくする大会
障がい児・者交流事業
制服等リユース事業・SDGs事業
シルバーカー購入費補助金交付事業
高齢者交通安全・防犯活動推進事業
いこいの家八幡(老人福祉センター)開放事業
職員出前講座
認知症カフェ事業
(元気になるカフェ・22カフェ・**new** 移動カフェ)
移送サービス事業
福祉車両貸出事業(車いす・大なべ等)
福祉機器及び器具備品等貸出事業
生活福祉資金貸付事業

★日常生活自立支援事業(金銭・通帳管理、契約支援等)

★共同募金配分金事業

新入学児童置き傘贈呈事業(町内小学校1年生)
ふれあい・いきいきサロン推進事業
配食サービス事業(昼:毎週月～金)
歳末ささえ愛事業及び新年安否確認事業
年越し食料配布事業
無料法律相談事業(毎月第2木曜日)
社協だより「いちょう」
家族介護者交流事業
学童クラブ図書事業(6学童クラブへ図書購入)

★善意銀行貸付事業(独自貸付:上限20万以内)

★生活困窮者自立相談支援事業

★町受託事業

ボランティアセンター事業
敬老福祉大会(敬老の日)
ひとり暮らし保養事業
手話奉仕員養成研修事業(入門課程:23回)
障がい者のつどい事業(新春コンサート)
精神保健事業(心の休憩所～Tsubomi～)
介護予防・日常生活支援総合事業(一般介護予防事業)
生活支援体制整備事業
認知症サポーター養成講座

★成年後見支援センター事業(町受託)

★老人福祉センター指定管理事業(町受託)

★学童クラブ管理事業(町受託:6学童クラブ)

★地域包括支援センター事業(町受託)

★介護保険サービス(訪問介護事業所)

訪問介護
訪問介護予防・日常生活支援総合事業

★障害福祉サービス(訪問介護事業所)

在宅障がい者生活支援事業
吉岡町移動支援事業

★吉岡町共同募金委員会事業

★吉岡町民生委員児童委員協議会の事務局

★各種福祉団体(6団体)への活動支援

更生保護女性会・老人クラブ連合会
ボランティア協会・遺族会
身体障がい者自立更生会
知的障がい児(者)親の会

吉岡町社会福祉協議会 役員・評議員紹介

会 長
就任挨拶



このたび任期満了に伴う会長選任の理事会において、吉岡町社会福祉協議会会長を再任させていただくことになりました。
地域の皆様とともに、行政・各関係機関と福祉の町づくりに努めて参りますので、ご支援ご協力をお願い申し上げます。

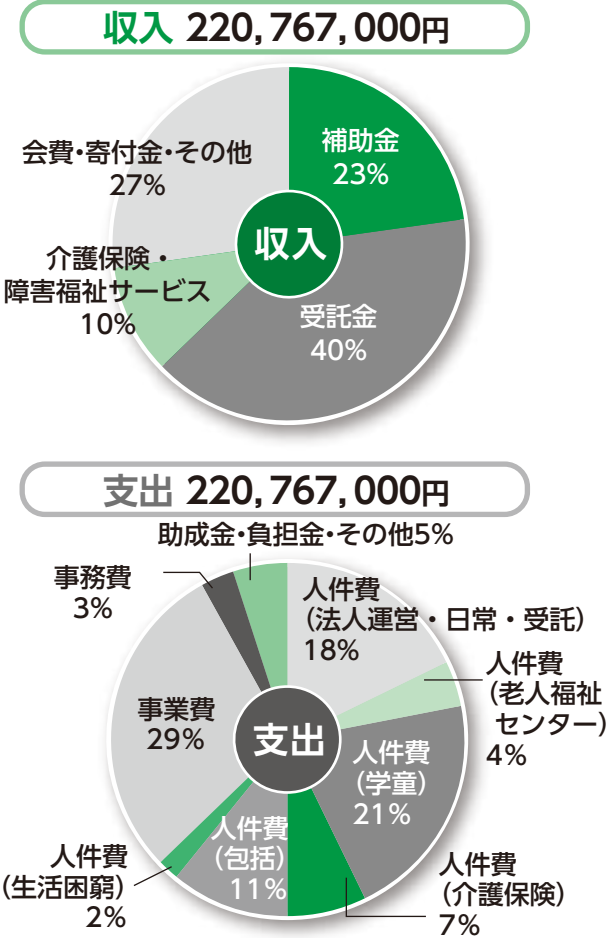
吉岡町社会福祉協議会 会長 栗田 政行

評議員										役員									
(任期…令和3年6月24日から令和7年の定時評議員会の終結の時まで)										(任期…令和5年6月16日から令和7年の定時評議員会の終結の時まで)									
坂田 昭二	金谷 重男	小林 一則	石関 隆雄	野村 恭弘	大井 正昭	神宮 辰夫	須藤 利仁	森田 重文	小林 稔幸	監事	常務理事	理事	副会長	会長					
新 東谷 孝雄	岸 郁代	高橋 悦子	大林ふみ子	佐藤 眞一	新 志村やす子	廣田 得美	榊原 良則	新 武井 雄幸	千明 誠	永井勇一郎	福田 文男	飯塚 晃	榊原 久雄	馬場 敦子	中村 澄子				
(敬称略)										(敬称略)									
										斎藤 正明	大島美江子								

《職員人事異動》 ◆退職(12月31日付) 綿貫 佑樹(地域包括支援センター) ◆採用 上原 寛也(地域包括支援センター)

令和5年度 予算

会 計 予 算



収入	科 目	金額 (千円)
会費		6,562
寄付金		50
経常経費補助金		50,940
受託金		87,913
貸付事業		100
事業		45,233
負担金		2,809
介護保険事業		21,076
障害福祉サービス等事業		2,090
受取利息配当金		1
事業活動によるその他の収入		68
その他の活動による収入		0
前期末支払資金残高		3,925
合 計		220,767

支出	科 目	金額 (千円)
人件費(法人運営・日常生活・受託)		40,452
人件費(老人福祉センター)		9,248
人件費(学童クラブ)		46,241
人件費(介護保険)		15,041
人件費(地域包括支援センター)		25,234
人件費(生活困窮者自立相談支援)		3,473
事業費		64,158
事務費		5,432
貸付事業		360
助成金		2,571
負担金		488
その他の活動による支出		4,906
予備費支出		3,163
合 計		220,767

令和5年度社協の会員及び特別賛助会員の御協力を依頼したところ、町民・法人等多くの方々にご加入いただき誠にありがとうございました。皆様からお預りした貴重な財源は、令和5年度事業計画に有効に活用いたします。

社会福祉法人 吉岡町社会福祉協議会 会長 栗田 政行

社会福祉事業を募金で支援

「赤い羽根募金」でおなじみの共同募金。町民の皆様から協力いただいた募金の50%は、吉岡町の様々な福祉活動に活用します。吉岡町共同募金委員会では、社会福祉事業を営む団体に助成を行います。



◎配分内容

事業経費配分 運営費配分

◎対象法人・団体

町内の社会福祉法人・特定非営利活動法人(NPO法人)及び任意団体(法人格のない団体)等

◎助成金額

各配分内容により上限金額の指定あり

配分を希望される場合は、下記に申請書等用意してありますのでご相談ください。

〔受付・相談窓口〕

吉岡町共同募金委員会(吉岡町社会福祉協議会)

受付期間: 令和5年6月1日～8月31日

特別配分

～各自治会及び町民により構成される任意団体・組織・グループ等へ～
地域住民を対象とした健康づくり・仲間づくり・地域福祉づくりを目的とした事業、地域力を高める事業に助成を行います。

吉岡町成年後見支援センター「成年後見制度の基本②」

*成年後見制度の基本①に関しては、令和4年7月号をご覧ください。

成年後見制度に関する相談をお受けし、弁護士や司法書士、社会福祉士、関係機関等と連携しながら支援していく相談窓口です。詳しくは、センターまでお問合せください。

任意後見制度 ～自分らしい生き方を自ら決める～



『将来に備える!』

ひとりで決められるうちに、あらかじめご本人自らが選んだ人(任意後見人)に、自分の代わりにしてもらいたいことを、契約(任意後見契約:公正証書)で決めておく制度です。

将来型

今は支援を必要とせず、将来の判断能力低下に備えて契約のみ締結しておくという形式

移行型

将来の判断能力低下に備えつつ、契約と同時に財産管理委任契約を締結しておき、直ぐに財産管理や見守り等の支援を依頼するという形式

即効型

判断能力が不安定な場合もあるため、任意後見監督人選任申立てを家庭裁判所に行うことにより、速やかに任意後見人の支援を開始するという形式

ポイント



- 任意後見契約は、公正役場で取り交わすことになります。
- 任意後見契約は、本人の判断能力が低下し、家庭裁判所で本人の任意後見監督人が選任されてから初めて効力が生じるものです。
- 法定後見制度と違い、「代理権」のみで「同意権」「取消権」がありません。



▲成年後見支援センターについて
詳しくはこちら

生活支援 コーディネーターの つぶやき vol.1

定期的に地域課題に向けた話し合い及び地域資源の開発に向け話し合いを実施し、新しい居場所の開設に向け会議を実施しています。

自分ごととして吉岡町のことを
●考える機会●

●新しい資源開発●などに興味のある方、一緒に考えませんか。

詳しくは、社会福祉協議会までご連絡ください。



3月記念講演後、
新しいメンバーが
加わりました。



5月第6回 【わたげ隊】会議▲

◀【ふれあい隊】会議

なんでも福祉相談やっています！ ～群馬県ふくし総合相談支援事業～

「なんでも福祉相談」は、社会福祉法人による地域貢献事業です。どこに相談したらよいかわからないといった地域の方の生活や福祉に関する困りごとを受け止めます。お話を聴き、解決できない場合は、各専門機関へつなげる支援等も行います。

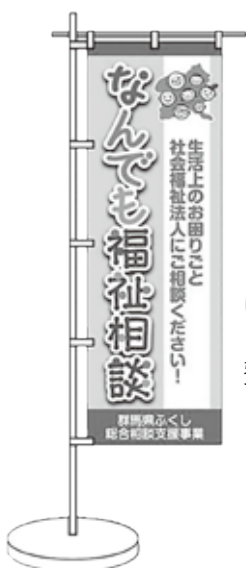
吉岡町には、下記2か所の社会福祉法人に「なんでも福祉相談員」がいます。費用は無料、ご相談はご本人でなくても構いません。お気軽にご相談ください。

社会福祉法人 薫英会

- 住所 吉岡町上野田3471
- 電話 0279-54-6543
- 相談時間 8:30～17:30
(日・祝日・年末年始は除く)

社会福祉法人 吉岡町社会福祉協議会

- 住所 吉岡町南下1333-4
- 電話 0279-54-3930
- 相談時間 8:30～17:15
(日・祝日・年末年始は除く)



「元気になるカフェTEKUTEKU」が 5月から運用開始しました!



元気になるカフェの一環でカフェ車両による移動カフェの運用が始まりました。運営には認知症サポーターを始めとするボランティアスタッフにご協力いただきます。

団体・グループへのカフェ車両の貸出も行います。

詳しくはお問合せください。

カフェボランティアさん
随時募集中!!
興味がある方は
お気軽にお問合せください!



ボランティアセンター

ボランティア団体紹介

今回は、高齢者や児童、子育て家庭を支援する団体をご紹介します

図書館ボランティア「わらべの会」

絵本や紙芝居などの読み聞かせ活動を行っています。

- 活動内容**
- 図書館「おはなしの会」(毎週土曜日 11:00~11:30)
 - 社協「おはなしの会」(毎月第3木曜日 11:00~11:30)
 - 小中学校、保育園、子育てサロンなどでの「読み聞かせ」
 - 図書館まつり、文化祭「おはなし広場」、クリスマス会 など



活動場所：図書館、老人センター、各学校など

図書館ボランティア「ブックスタート」

町では、10・11ヶ月検診後の赤ちゃんに絵本を2冊プレゼントしています。私たちは赤ちゃんと保護者に、絵本を手渡すお手伝いを行っています。



活動場所：保健センター

ボランティアポイント対象(下記の活動)

【小・中・高校生向けボランティア体験募集】

教室名	日時・場所	内 容	対象・定員	申込 締切
「元気になるカフェ」 お手伝い体験	8月3日(木)・10日(木)・17日(木) 9:30~12:30 ・JA北群茨川デイサービスセンターげんき喫茶室 ・地域福祉交流施設よしおかROBAROBA	認知症の人など、誰もが気軽に立ち寄り自由におしゃべりができる場で、お話相手やお茶出し体験をしてみませんか。	【対象】 小学5年生~中学3年生 【定員】各日6人 (各カフェ3人) 先着順	各日1週間 前まで
高齢者疑似体験 車椅子体験	8月7日(月) 10:00~12:00 老人福祉センター (いこいの家八幡)	疑似体験キットや車椅子を使い地域のバリアフリーについて考えてみませんか。 また、その時に職員と一緒に小中学生のお手伝いをする高校生以上のボランティアさんも募集します。	【対象】 小学4年生~中学3年生 【定員】10人(先着順) 【ボランティア】 高校生以上~ 【定員】4人(先着順)	7月31日 (月)

運転手募集

【大人向けボランティア募集】

事業名	日時・場所	内 容	対象・定員	申込 締切
移 送	月~金曜日 (土日・祝日除く) 8:30~17:00 近隣病院や町内の 公共機関・商店	移動手段のない高齢者を対象に、近隣の病院などへの送迎を社協公用車でしていただく活動です。	【対象】 自動車運転 免許取得者 【定員】 特になし	随時
配 食	毎週月・木曜日 10:00~12:00 (平均して月1~2 回程度) 町内配食利用者宅	4名のボランティアがペアになり、社協公用車2台に分かれて弁当を宅配する活動です。	【対象】 自動車運転 免許取得者 【定員】 特になし	随時

☑ yoshi.volusen@email.plala.or.jp

上記団体ならびに他団体の問合せは、ボランティアセンターホームページまたは窓口にご確認ください。

ボランティア
のための

ハートボラカフェ

8月9日(水) 13:30~15:30
(出入自由)

集まれ!小・中学生

~お楽しみイベント盛りだくさん~

【対象者】吉岡町で活動する
ボランティア

【会場】地域福祉交流施設
よしおか ROBAROBA
大久保 2337-1

無料

かき氷も
あるよ



地域包括支援センターだより

包括支援センターは、高齢で生活に支障が出たり介護が必要になっても、介護保険・介護予防事業等を利用し住み慣れた地域で自立した生活が送れるように一緒に考えていきます。

包括は介護や介護予防の相談所です
来所・電話・訪問等で相談対応します！

- 足腰が弱くなったので困っている
- 物忘れがあり心配になってきた

- 一人暮らしは大変だけど自宅で暮らしたい
- 人との付き合いが減ったので交流をしたい



包括へ相談しましょう！

介護認定を受ける

- 町の窓口で申請
- 包括支援センターで代行申請

非該当

基本チェックリストを受ける

- 地域包括支援センター職員により日常生活に必要な機能が低下していないか調べます。

非
該
当

要介護1～5の方は
介護サービスを利用できます
☞「ケアマネジャー」を選び
ケアプラン作成依頼
介護保険の各種介護サービスが
利用できます。

生活機能低下が認められる(事業対象者)
介護予防・生活支援サービス事業を利用できます
☞「地域包括支援センター」が担当
①通所型サービス(施設に通う)
②訪問型サービス(訪問による支援)
③訪問型cサービス(3か月のリハビリ専門職の指導)

包括支援センターは近隣の居宅介護支援事業所と連携をしています。
依頼先の相談は包括支援センターでもできます。

要支援1.2の方は介護予防サービスを利用できます
☞「地域包括支援センター」に連絡・相談してください
上記の事業対象者が利用できるサービス①②③に加え、
介護保険の介護予防サービスが利用できます。

定期的に地域のケアマネジャー同士、
包括と交流や情報交換を行っています。



ケアマネカフェ R5.3開催
よしおかROBAROBAにて

出
か
け
て
み
ま
せ
ん
か？



介護保険、基本チェックリストとも「非該当」

☞ 町の介護予防事業や地域活動を利用しましょう

吉岡町の介護予防の社会資源

- 老人福祉センターの運動指導士による体操教室
(はつらつ体操教室、元気アップ体操教室)
- 老人福祉センターの利用
(入浴、卓球、ラジオ体操等)
- 地域のサロンや老人クラブへ参加
- 町や社会福祉協議会の事業など

詳細は包括支援センターまでお問合せください。

〈相談・問合せ〉

吉岡町地域包括支援センター



あたたかい心

あいがとうございました。
大事に使わせて頂きます。

令和5年2月1日～6月30日

【寄付物品】

北関東雪印メグミルク協会 様	車いす1台
日健サービス(有) 様	のど飴 200袋、 経口サポートドリンク 15箱
大島 知子 様	タオル 多数
関本 芳勝 様	木彫 多数
匿名希望 様	靴下 多数
匿名希望 様	紙おむつ、パッド 多数



【寄付金】

松岡 孝充 様	100,000円
フナオ・ダ・キントス 様	11,178円
匿名希望様	20,000円
駒寄小学校 様 プルトップ換金、 1円玉募金	13,482円

訪問介護事業

訪問介護(ホームヘルプサービス)は、介護保険の要介護認定を受けた方が安心して自宅で暮らしていくためのサービスです。ホームヘルパーが訪問し、入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事を行います。

訪問介護臨時職員募集

1.勤務場所

吉岡町、榛東村在住の介護を必要とする方のご家庭

2.職務内容

訪問介護
介護を必要とする方のご家庭を訪問して、自宅で日常生活のお手伝いをいたします

3.募集人員

若干名

4.勤務内容

☆勤務日 月曜日～日曜日 週4～5日程度

☆勤務時間 1日3～6時間以内
(土、日曜日できる方歓迎)

☆給 与 時給1,060円～
処遇改善手当有り

5.応募資格

ホームヘルパー2級、初任者研修過程終了者、
介護福祉士
いずれかの資格を持つ方
普通自動車運転免許必須

6.応募方法

履歴書(市販)を直接社会福祉協議会に提出してください

問合せ先 吉岡町社会福祉協議会
TEL.25-7732

令和5年9月18日(月)「敬老の日」 敬老福祉大会が開催されます

申請が
必要です

金婚表彰

- ①結婚50年以上の夫婦で町内在住の方
- ②1974年(昭和49年)3月31日以前に
結婚された方

エンゼル 表彰

- 令和4年8月8日～令和5年8月7日の間に
4人目のお子さんが生まれた親

表彰に該当する方は、8月25日(金)までに
吉岡町社会福祉協議会までご連絡ください



いちょうクイズ

正解者の中から抽選で10人に、図書カードをプレゼントします。

問題1

移動カフェ車両の名称は?

- ①TERUTERU
- ②TOKUTOKU
- ③TEKUTEKU

問題2

なんでも福祉相談員が
設置されている場所は
社会福祉協議会とどこ?

- ①役場 ②薫英会
- ③地域包括支援センター

問題3

「元気になるカフェ」
お手伝い体験は
何回開催する?

- ①1回 ②2回 ③3回

応募方法 はがきに答えの記号(例:1-①)、住所、氏名、年齢、職業(学校名)を書いてください。
ご意見やご要望などもあわせてお寄せください。

応募先 〒370-3604 吉岡町南下1333-4 吉岡町社会福祉協議会「いちょうクイズ」プレゼント係

応募期限 8月25日消印有効 発表は商品の発送をもって替えさせていただきます。

前回の正解は

1-①、2-②、3-①



この機関紙は、共同募金の配分を受けて発行しています。